

会 議 録

1. 会議の名称 高齢者保健福祉推進委員会
  2. 開催日時 令和6年8月5日（月） 13時30分～15時50分
  3. 開催場所 熊取ふれあいセンター 4階 ふれあいサロン
  4. 議題  
案件1 役員の選出について  
案件2 地域包括支援センター運営部会員の選出について  
案件3 「いきいきくまとり高齢者計画2024」の概要及び重点施策について  
案件4 介護予防支援の指定対象の拡大について  
案件5 その他
  5. 公開・非公開の別 公開
  6. 傍聴者数 0人
  7. 審議等の概要  
案件1 役員の選出について  
○委員の互選により、委員長を決定  
○委員長の指名により、副委員長を決定  
  
案件2 地域包括支援センター運営部会員の選出について  
○事務局説明  
○審議結果  
・運営部会員の構成について、事務局案（資料2-2）のとおり承認された。  
○質疑・意見  
・特になし  
  
案件3 「いきいきくまとり高齢者計画2024」の概要及び重点施策について  
○事務局説明  
○質疑・意見  
・重点取組の2-1の介護予防・生活支援ボランティアポイント制度の内容について  
→地域の中でボランティアや介護予防に携わっているリーダーの方などを対象に  
として、その方々が行う支援に対しポイントを付けて還元するような仕組み  
みです。今後検討を重ね、内容が確定次第、説明の機会を設けさせていただ  
く。

#### 案件4 介護予防支援の指定対象の拡大について

##### ○事務局説明

令和6年4月の介護保険法の改正に伴う「介護予防支援の指定対象の拡大」について説明を行った。

##### ○審議結果

事務局の説明どおり、書面で委員会に諮ることで、承認された。

以下のとおり、質疑、意見があった。

##### ○質疑・意見

・指定の申請が増えてきた場合は、委員会への諮問について

→現時点状況が見えない中ではあるが、本来であれば、委員会に諮るべきだと思うが、当面の間は書面決議という形でさせていただいて、今後委員会に諮るかどうかについて検討していく。

#### 案件5 その他

##### ○事務局説明

令和6年2月開催令和5年度第2回地域包括支援センター運営部会の内容報告について、書面決議により承認したことを報告した。

|           |       |                                                                                                                                                                                                      |
|-----------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 8. 審議会の情報 | 名称    | 高齢者保健福祉推進委員会                                                                                                                                                                                         |
|           | 根拠法令等 | 附属機関条例<br>高齢者保健福祉推進委員会規則                                                                                                                                                                             |
|           | 設置期間  | 平成18年4月1日～                                                                                                                                                                                           |
|           | 所掌事項  | (1) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定又は見直しに係る調査及び検討に関する事務、並びに目標達成状況の点検及び進捗管理に関する事務。<br>(2) 地域密着型サービスを提供する事務所の指定やサービスの指定基準及び介護報酬の設定等地域密着型サービスの運営に関する事務。<br>(3) 地域包括支援センターの適切な運営、公正中立性の確保、その他センターの円滑かつ適正な運営に関する事務。 |
|           | 委員数   | 18名以内                                                                                                                                                                                                |

|        |       |
|--------|-------|
| 9. 担当課 | 介護保険課 |
|--------|-------|